

平成30年7月西郷村農業委員会総会議事録

日時：平成30年7月17日（火）

午後1時30分

会場：西郷村役場第1会議室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （2）議案第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第15号）
- （3）議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （4）議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について（事案第57号から第60号まで4件）
- （5）議案第42号 農地の現況確認証明について

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | | | |
|----|------|---------|----|------|------------|
| 12 | 金田裕二 | 委員 (会長) | 11 | 鈴木武男 | 委員 (職務代理者) |
| 1 | 深谷利男 | 委員 | 2 | 真船正康 | 委員 |
| 3 | 圓谷光良 | 委員 | 4 | 上田秀人 | 委員 |
| 5 | 花安紀夫 | 委員 | 6 | 鈴木宗広 | 委員 |
| 7 | 河西美次 | 委員 | 9 | 加須我茂 | 委員 |
| 10 | 鈴木庄一 | 委員 | | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1 | 近藤富美雄 | 委員 | 2 | 鈴木正男 | 委員 |
| 3 | 早山敏男 | 委員 | 4 | 嶋名恵子 | 委員 |
| 6 | 相川達也 | 委員 | 7 | 高橋正人 | 委員 |
| 9 | 小野正 | 委員 | 10 | 松本孝信 | 委員 |
| 11 | 岩鍋國雄 | 委員 | | | |

欠席委員

- 8 鈴木武利 委員

欠席推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|---|------|----|
| 5 | 藤井くに子 | 委員 | 8 | 遠藤知志 | 委員 |
| 12 | 真船浩次 | 委員 | | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局長 和知正道 事務局次長 大倉昇

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局長（和知） それでは、定刻になりましたので、西郷村農業委員会総会をとり行います。

初めに、会長より挨拶申し上げます。よろしく申し上げます。

○会長（金田） 改めて、こんにちは。

ただいまは ご協力いただきましてありがとうございます。

連日猛暑が続いております。この辺はまだ三十二、三度ぐらいだと思うんですけども、本当に西日本豪雨のあった地点では三十七、八度とか、きょうは39度を上回った地域も、岐阜のほうですか、あるそうで、大変な暑さだなと思っております。

西日本豪雨では、昨日現在で死者が219人、安否不明の方が20人、それから避難生活を送られている方が4,800人というふうな、けさの新聞に記載してございました。また、農業新聞を見ましたら、農水省関係の被害が481億円に上っているというふうな記事もございました。本当に、今から思い起こせばちょうど20年前、西郷も平成10年、ちょうど20年前になります。8.27の豪雨災害、あれがもっと規模がでかいというふうなイメージだったのかなと思っています。もうどしゃ降りが始まったら全然2日も3日も降りっぱなし、西郷でも当時は1,000ミリを超える雨でございました。今回の豪雨の地点ではそんなふうな雨が降られたということでございます。本当に冥福を祈りたいと思っていますし、あの後始末が大変だなというふうに思っています。農業やっという方、ミカンやっという方とかいろんな被害が、かなりもう再起不能のような崖崩れでというような報道がされております。

我々のほうは今回はそれほど雨が降らなかったもので、ちょうど、ただ暑いというぐらいでございますから、よかったのかなというふうに思っております。これからも皆様、農作業の際には、熱中症にかからないように十分水分をとって作業を続けていただきたいなというふうに思っています。

きょうは暑い中、本当にありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

1 開会の宣告

○事務局長（和知） 西郷村農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（会長） 本日は、議案が5件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、ただいまから平成30年第7回の総会を開会いたします。

2 定足数の確認

○議長（会長） 本日の出席委員は農業委員の12名中11名でございます。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日、8番の鈴木武利委員が所用のため欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

なお、推進委員につきましては、本日、5番藤井くに子委員、それから8番遠藤委員、それから12番真船委員が欠席の旨通告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、西郷村農業委員会会議規則によりまして、本日の議事録署名委員ですが、6番の鈴木宗広委員と7番の河西美次委員をお願いいたします。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第38号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（大倉） 8ページ、9ページをお開き願います。

こちらは店舗用敷地ということで、西郷村役場及び文化センターから500メートル以内ということになりますので、農地区分としましては第3種農地の3-a-①の公共施設便益地域内農地ということで転用可と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明についてご意見がある方は、議席番号と名前を言

って挙手をお願いいたします。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入らせていただきます。

ただいまの議案第38号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第38号は原案のとおり決定させていただきます。

○議長（会長） 次に、議案第39号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

ただいまの地目が田じゃなくて畑ということでございます。

それでは、農地法に基づく農業委員会の意見の説明もお願いします。

○事務局（大倉） 17ページ、18ページをお開き願います。

こちらのほうは第1種農地に該当いたします1-c-⑤ということで、集落接続事業の許可区分として許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長） 説明が終わりました。

質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしという声がございます。

それでは、採決に入ります。

議案第39号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第39号については原案のとおり決定いたしました。

○議長（会長）　続きますして、議案第40号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（大倉）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長）　続けて、農地法に基づく農業委員会の意見の説明もお願いいたします。

○事務局（大倉）　26ページ、27ページをお開き願います。

農地区分としましては第3種農地の3-b-③、未線引都計用途地域内農地となりますので、許可相当と判断いたしました。

以上でございます。

○議長（会長）　説明が終了しました。

これより質疑に入ります。ご意見いかがですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長）　異議なしという声がございます。

それでは、採決に入ります。

議案第40号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長）　全員賛成ですので、議案第40号については原案のとおり可決決定いたしました。

〔発言する者あり〕

（以下、省略）

○議長（会長）　それでは、続いて議案第41号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく西郷村農用地利用集積計画の決定について（事案第57号から60号まで4件）」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○事務局（大倉）　（別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑ありますか。ご意見ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） 異議なしということでございますので、それでは採決に入ります。

議案第41号について、原案のとおり可決決定することに賛成の農業委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、議案第41号については原案のとおり可決決定いたしました。

○議長（会長） 続きまして、議案第42号「農地の現況確認証明について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局（大倉） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、11番鈴木武男委員に現地調査をお願いしましたので、結果の報告をお願いいたします。

○11番委員（鈴木） 11番鈴木武男ですが、議案第42号「農地の現況確認証明について」、結果を報告いたします。

平成30年7月12日木曜日、私と会長、事務局2名の合計4名で、現地の調査及び確認をしてまいりました。

現地調査の結果は、33ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況が非農地、原野になっていることを確認し、農地性はないと判断いたしました。

現況は35ページの現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

5番。

○5番委員（花安） これ両方埋めているよな、周り。

○事務局（大倉） 周りの隣接地につきましては、雑種地になっておりまして……

○5番委員（花安） これ田んぼを埋めたはずだったんだよな。申請出ていたっけか。

（以下、省略）

○5番委員（花安） 今、機械が入っているよな。ここは埋めていないんだ、これらの土地。

（以下、省略）

○5番委員（花安） 私がちょっと気になっているのは、この脇に水路があるんだよな。この水路が盛土しているときに、それ水路をちゃんとしてあるのかどうか、それが心配。

○11番委員（鈴木） 水路は基本的に、水路の末のマンホールみたいなやつもできています。目の前にどんと。

（以下、省略）

○5番委員（花安） いや、国道の下は通っているんだけど、要するに。この脇のところの、盛土が集中している田んぼのところ、うんと噴いたんだ。一番、このプラスチック工場の上に水路が入っているんだ。その水路が埋まってあれば大変なことになるね。

（以下、省略）

○議長（会長） 従前、昔は、あの沢はずっと田んぼだったんですね。

（以下、省略）

○議長（会長） 今回みたいな豪雨災害があったら上のほうから土砂などが流れてきたら詰まってしまうね。

（以下、省略）

〔発言する者あり〕

○11番推進委員（岩鍋） 農政課でも、道路の国道が低くなる地区は、あそこに大きなマンホール入れて、あその水があふれないような形ではマンホールとして、計算上どのぐらいの水で、それが流れたものに対してあそこに横断する水路に対しての大きさを計算してやっている。

（以下、省略）

〔発言する者あり〕

○議長（会長） ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、ただいまの案件につきましては、排水については十分留意するようさらに指導いたします。

ということで、議案第42号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

5 報 告

○議長（会長） それでは、議案のほうは以上でございますが、続きまして報告事項に入ります。

報告事項はありませんか。

〔「なし」〕

6 協議事項

○議長（会長） 協議事項に入ります。

事務局より協議事項、説明をお願いいたします。

〔「なし」〕

○議長（会長） 皆さんから協議事項というのはございますか。

〔「なし」〕

7 その他

○議長（会長） ないようでしたら、その他の事項に入らせていただきます。

事務局よりその他をお願いします。

（以下、省略）

8 閉会の宣告

○職務代理者（鈴木） 皆さん、お疲れさまでした。暑い日が続きますので、熱中症には十分気をつけていただいて農業のほうをやっていただきたいと思います。白河地区でも熱中症で亡くなったような話を聞いたことがあります。（以下、省略）

以上をもちまして、西郷村農業委員会第7回の定例総会を終了します。

お疲れさまでした。

午後 2時10分閉会